

第3回 荒川上流大規模氾濫時の減災対策協議会 議事概要

- 日時 : 平成30年7月6日(木) 10時30分～12時00分
- 場所 : 小国町役場4階大会議室
- 構成機関 : 小国町、気象庁山形地方气象台、国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所、山形県置賜総合支庁総務企画部、山形県置賜総合支庁建設部、山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課(オブザーバー)、国土交通省東北地方整備局河川部(アドバイザー) 国土交通省北陸地方整備局河川部(アドバイザー)、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所(アドバイザー)

■議事

- (1) 幹事会の報告について
- (2) 「荒川上流大規模氾濫時の減災対策協議会規約」の改正について
※構成員了承
- (3) H29年度の取組状況およびH30年度の取組予定について
(その他) 北陸地方整備局からの情報提供

■主な発言内容

- Q : 今年度の取組として説明があった内容は、水位情報等の発信側の取組がメインとなっていますが、今後、情報を受け取る側を考慮した取組も協議会で議論していくべきではないでしょうか。受け手側で欲しい情報は何か、施設管理者毎に欲しい情報は異なると思います。
- A : 情報発信については、ホットラインの取組を行い、水位情報を首長さんに直接伝えています。現在の提供情報については、水位情報にとどまっていますが、今後、提供情報の充実について幹事会で検討してまいります。
- Q : 危機管理型水位計は、現地に設置した直後から誰でも水位を確認できるようになるのか教えてください。
- A : 水位計設置後に河川管理者が現地の水位を正確に測定できていることを確認した後に、一般公開することとなります。

以上